

# 県警だより

2026  
春号

シンボル  
マスコット  
「シーボック」



発行者 千葉県警察本部総務部広報県民課 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

## 防犯パトロール隊の活動



地域住民の皆さんによる自主防犯パトロール活動は地域の安全・安心の要(かなめ)です。安全・安心を実感できるくらしの実現のため、地域住民による防犯の輪を広げましょう! 防犯パトロール隊の活動などの詳細は千葉県警察ホームページをご覧ください。



### 危険から身を守るための合言葉

不審者から身を守るためには、幼少期から子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。

身を守るための合言葉

いやです

だめです

いきません

お子さんの行動範囲と一緒に歩き、危険箇所を確認しながら具体例を挙げ、この合言葉を教えましょう。「ちばっこいやです・だめです・いきません」の動画はYouTubeに公開しています。ご家族皆様をご覧ください。



県警公式YouTube

### 春の全国交通安全運動

4月6日(月)~4月15日(水)

春はこどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。

道路を横断するときは、横断前に左右の安全確認をしましょう。

横断歩道は、歩行者優先です。運転者は横断歩道手前で停止できるように速度を落として進行しましょう。



### 自転車にも交通反則通告制度が導入

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車利用者の交通違反に対して交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されます。

交通ルールを再確認して、自転車を安全に利用しましょう。



県警HP  
「自転車の  
交通ルール」

5月は  
自転車月間

自転車に乗るときは、こどもも大人もヘルメットを着用しましょう。

